

特別活動を基盤とする環境教育カリキュラムの構想試案

安井 一郎

はじめに

筆者は、昨年度の『環境共生研究』第3号において、「環境教育と特別活動」と題する論考を発表した¹⁾。ここでは、2009(平成21)年11月21日に開催された環境共生研究所主催のシンポジウム「エコスクールと環境教育～環境に配慮した学校づくりの今日的課題～」において発表された小・中・高・大の実践事例の検討、「ベオグラード憲章」や「トビリシ宣言」に示された環境教育の基本理念、及び、『環境教育指導資料』²⁾、『学習指導要領』³⁾、『授業に生かす環境教育』⁴⁾等に示された近年の我が国における環境教育の目標や指導方針の分析に基づいて、環境教育において特別活動の果たす役割について考察を行った。

そこで、筆者は、特別活動がもっている「生活づくり」の活動としての6つの特質、すなわち、①集団に基礎を置く活動を通して、社会性を育成する(集団性・社会性)、②自主的、自発的な活動を通して、自治性を育成する(自主性・自治性)、③生活課題の実践により、さまざまな事柄を実際に体験する(実践性・体験性)、④多様な経験の総合により、ユニークで豊かな個性を育む(総合性・個性)、⑤出会いと遊びの要素をもち、生活のリズムを生み出す(遊戯性・非日常性)、⑥児童生徒と教師の協働と創造により、学校文化を醸成する(創造性・文化性)を示した上で、以下のように論考を締めくくった。「今日の環境教育の課題は、環境問題に関する知識・理解と行動の統一、環境問題の生活化、すなわち、学校で学んだ事柄(習得)を日常生活での実践と結びつけ、家庭や地域社会における行動としていかに具体化するのか(活用・探求)ということである。特別活動における『生活づくり』の活動は、学級や学校、地域社会における生活上の問題の発見、共有化、課題化、活動計画の立案、実践(課題解決)、活動の評価という過程によって展開される。そこには、『ベオグラード憲章』や『トビリシ宣

言』で提起された環境教育の目標段階と同様のプロセスが含まれている。また、指導資料で示された環境教育で重視する能力や態度と同様の能力や態度が必要とされる。すなわち、児童生徒の『生活づくり』の不可欠の要素として環境を捉え、その改善に向けて、『児童生徒と教師の協働によって、学級及び学校生活の充実と向上のために多様な集団を作り、共通の課題を見つけ、その課題の解決に向けて集団として取り組む』特別活動は、学校における環境教育の基盤として、『環境に配慮した学校づくり』の実現に重要な役割を果たすのである。」と⁵⁾。以上のように、環境教育を机上の学習に終わらせずに、児童生徒の生活実践上の課題として具体化するためには、特別活動を基盤とする環境教育カリキュラムの構想が求められる。

本稿では、上記の問題意識に基づいて、特別活動を基盤とする環境教育カリキュラムの構想を試みる。『環境共生研究』第2号でも示したように、現在の我が国の教育課程においては、環境教育の核となる教科・領域が設定されていないため、学習指導要領に掲げられている各教科・領域を環境に関わる諸問題をテーマとする学習課題によって統合するクロス・カリキュラム的アプローチが求められる⁶⁾。以下では、中学校の教育課程を想定して、特別活動において、どのような環境教育を行うことができるのか考察することとする。

1. 中学校の教育課程と環境教育

これからの環境教育では、児童生徒にどのような能力や態度を形成することが求められているのであろうか。『環境教育指導資料』では、「環境教育においては、環境に積極的に働きかけ、環境保全やよりよい環境の創造に主体的に関与できる能力を育成することや、生活環境や地球環境を構成する一員として、環境に対する人間の責任や役割を理解し、積極的に働きかけをす

る態度を育成することが重要である」との認識に基づき、環境教育で重視すべき以下の7つの能力や態度を示している⁷⁾。

- ・課題を発見する力:環境や環境問題に対して進んで働きかけ、自ら課題を発見する力。
- ・計画を立てる力:得られた情報から解決するための予想を立て、その予想に基づいて、観察・実験・調査等の計画を立てる力。
- ・推論する力:環境にかかわる事物・現象についての問題解決の過程で、様々なデータやグラフを解釈したり、事物・現象の原因と結果の関係を考えたりして推論する力。
- ・情報を活用する力:環境や環境問題に関して、情報の収集・選択を行い、分類・整理などの処理を行った上で、相手の状況などを踏まえて発信・伝達する力。
- ・合意を形成しようとする態度:環境や環境問題について自分の考えや意見をもってそれを表現するとともに、相手の立場や考えを理解し、合意を形成しようとする態度。
- ・公正に判断しようとする態度:環境や環境問題について多面的、総合的にとらえようとするとともに、実証的に考え、合理性や客観性を伴った公正な判断をしようとする態度。
- ・主体的に参加し、自ら実践しようとする態度:環境や環境問題に関する情報収集や議論に主体的に参加し、意見や情報の交換を行いながら考えを深め、保全活動等の実践に自ら進んで加わろうとする態度。

それでは、これらの能力や態度は、どのような学習によって形成されるのであろうか。上述のように、現在の我が国の教育課程においては、環境教育の核となる教科・領域が設定されておらず、各教科・領域の中でそれぞれの内容が分散して取り扱われている。2008(平成20)年3月に告示された『中学校学習指導要領』(以下、新学習指導要領)では、環境に関する学習内容は主に以下の教科・領域において扱われている⁸⁾。(下線部筆者)

1)社会

[地理的分野]

(1)世界の様々な地域

イ 世界各地の人々の生活と環境

世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる。

(2)日本の様々な地域

イ 世界と比べた日本の地域的特色

(ア)自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

(ウ)資源・エネルギーと産業

世界的視野から日本の資源・エネルギーの消費の現状を理解させるとともに、国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題を取り上げ、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を大観させる。

ウ 日本の諸地域

(ア)自然環境を中核とした考察

地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。

(エ)環境問題や環境保全を中核とした考察

地域の環境問題や環境保全の取組を中核として、それを産業や地域開発の動向、人々の生活などと関連付け、持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える。

(カ)生活・文化を中核とした考察

地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、それを自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付け、近年の都市化や国

際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える。

エ 身近な地域の調査

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

[公民的分野]

(2) 私たちと経済

イ 国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。(以下略)

(4) 私たちと国際社会の諸課題

ア 世界平和と人類の福祉の増大

…また、地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。

イ よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。

2) 理科

[第1分野]

(7) 科学技術と人間

エネルギー資源の利用や科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

ウ 自然環境の保全と科学技術の利用

(ア) 自然環境の保全と科学技術の利用

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくるこ

とが重要であることを認識すること。

[第2分野]

(7) 自然と人間

自然環境を調べ、自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに、自然と人間のかかわり方について認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

ア 生物と環境

(イ) 自然環境の調査と環境保全

身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識すること。

ウ 自然環境の保全と科学技術の利用

(ア) 自然環境の保全と科学技術の利用

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくるこ
とが重要であることを認識すること。

3) 保健体育

[保健分野]

(2) 健康と環境について理解できるようにする。

ウ 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。

(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。

ア 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかかわって発生すること。

イ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。

(4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

ア 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因がかかわり合って発生すること。

イ 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続

ける必要があること。(以下略)

ウ …(喫煙, 飲酒, 薬物乱用などの)行為には, 個人の心理状態や人間関係, 社会環境が影響することから, それぞれの要因に適切に対処する必要があること。

4) 技術・家庭

[技術分野]

A 材料と加工に関する技術

(1) 生活や産業の中で利用されている技術について, 次の事項を指導する。

イ 技術の進展と環境との関係について考えること。

C 生物育成に関する技術

(1) 生物の生育環境と育成技術について, 次の事項を指導する。

ア 生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。

[家庭分野]

D 身近な消費生活と環境

(2) 家庭生活と環境について, 次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え, 環境に配慮した消費生活について工夫し, 実践できること。

5) 道徳

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

(1) 生命の尊さを理解し, かけがえのない自他の生命を尊重する。

(2) 自然を愛護し, 美しいものに感動する豊かな心をもち, 人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。

6) 総合的な学習の時間

学習活動については, 学校の実態に応じて, 例えば国際理解, 情報, 環境, 福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動, 生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動, 地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動, 職業や自己の将来に関する学

習活動などを行うこと。

7) その他, 国語や外国語においても, 環境をテーマとする教材⁹⁾による学習が行われている。

2. 各教科, 総合的な学習の時間における環境学習の課題

以上のように, 今日の教育課程では, 環境に関する学習内容は, 各教科・領域の固有の目標・内容とかかわって個別的に扱われている。また, 部で示したように, それらの内容についての学習では, 「考える」, 「理解する」, 「認識する」, 「知る」等の表現で表されているように, 知的理解にかかわる学習が求められているのに対して, 「態度を養う」, 「実践する」等の表現で表される生活実践にかかわる学習の比重が弱いと言われている。このような教育課程に基づく学習で果たして指導資料で示されている「環境に積極的に働きかけ, 環境保全やよりよい環境の創造に主体的に関与できる能力」を形成することができるのだろうか。今日の環境教育では, 環境問題に対する知識・理解とよりよい生活環境づくりに向けての行動の統一を図ることが求められている。それは, 教育課程全体を通じて行われるものであるが, 同時に, その要となる学習の場が必要である。

現在では, その役割を主として担っているのは, 総合的な学習の時間(以下, 総合的な学習)である。総合的な学習は, 「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して, 自ら課題を見付け, 自ら学び, 自ら考え, 主体的に判断し, よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに, 学び方やものの考え方を身に付け, 問題の解決や探究活動に主体的, 創造的, 協同的に取り組む態度を育て, 自己の生き方を考えることができるようにすること」を目標とする学習活動である。そこでは, 「日常生活や社会とのかかわりを重視すること」, 「各教科, 道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け, 学習や生活において生かし, それらが総合的に働くようにすること」, 「自然体験や職場体験活動, ボランティア活動などの社会体験, ものづくり, 生産活動などの体験活動, 観察・実験, 見学や調査, 発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること」等が求められて

おり、環境学習の要としての役割を果たすことが期待される。しかし、一方で、新学習指導要領において総合的学習の年間授業時数が大幅に削減されたこと、中学校では総合的学習の内容として「職業や自己の将来に関する学習活動」がより重視される傾向があること等、環境学習の要としての役割を十分に果たし得ない状況もある。また、総合的学習の基本的性格は課題解決学習であり、課題の発見・設定、学習活動の計画、調査・体験－分析－まとめ－発表という学習過程が重視される一方で、必ずしも学習成果に基づく生活実践が伴わなくても学習が成立するという問題を含んでいる。

ここで改めて、環境問題に関する課題解決学習という観点から、前述の環境教育で重視すべき7つの能力や態度と上記の各教科・総合的学習の学習内容との関連について考えてみよう。各教科では、それぞれの教科に固有の目標に即して、環境問題に関する知識や課題解決に必要な基礎的技能の習得に加え、推論する力や情報を活用する力の形成を図ることができる。総合的学習では、その目標に即して、各教科等で習得した知識や技能を活用することにより、課題を発見する力、計画を立てる力、推論する力、情報を活用する力に加え、合意を形成しようとする力、公正に判断しようとする力の形成を図ることができる。それに対して、生活実践としての性格の弱い各教科や総合的学習では、環境を自分たち自身の生活上の問題として捉え、いまここに生きる生活者として、それを解決するための活動に主体的に参加し、自ら実践しようとする態度を十分に形成することは難しいのではないだろうか。もちろん各教科や総合的学習を中心とする環境学習においても、調査、見学、実験、発表等の体験的活動を取り入れ、生活とのかかわりを重視した実践が行われている。しかし、それらの体験的活動の中には継続性を欠いたイベント的なものが見られ、児童生徒自身の日々の暮らしに根ざした日常生活の内実になり得ていないという現実もある。これでは、環境問題に対する知識・理解とよりよい生活環境づくりに向けての行動の統一を図ること(環境学習の生活化)という点では不十分であり、問題意識ばかりが強く、行動を伴わない頭でっかちの環境教育に終始してしまう危険性がある。

そこで、重要な役割を果たすのが「生活づくり」の活動としての意味をもっている特別活動である。前述したように、「生活づくり」としての特別活動は、学級や学校、地域社会における生活上の問題の発見、共有化、課題化、活動計画の立案、実践(課題解決)、活動の評価という過程によって展開される。それは、暮らしと学びを統合する過程であり、そこでは、単なるイベントとしての体験活動ではなく、さまざまな体験が日常生活の文脈の中で意味づけられ、価値づけられ、児童生徒自身の生活の内実が創造されていく。特別活動が生活実践としての役割を果たす(環境に配慮した学校生活をつくる)ことによって、指導資料に示されている7つの能力や態度がバランスよく形成されるのではないだろうか。以下では、「環境に配慮した学校をつくる」うえで、特別活動がどのような役割を果たすことができるのか考えてみたい。

3. 特別活動を基盤とした環境教育

2008(平成20)年3月に告示された『中学校学習指導要領』における特別活動の目標は、以下の通りである¹⁰⁾。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

以上のような目標をもつ特別活動は、「学校を(児童生徒及び教師自身の)主体的で創造的な生活の場として創り上げる『生活づくり』の活動であり、教科等の学習が成立するための『学級や学校生活の基盤』=学校文化の形成に重要な役割を果たす教育活動¹¹⁾」である。特別活動のもつ「生活づくり」の活動としての特徴が、教科等の学習で習得した知識・理解を、現実の学校生活の文脈に即して活用・探求の学習へと導き、学習者の生活の内実として実践化されるのである。それでは、特別活動の各活動において、どのような環境教育が実践できるのか考えてみたい。

3-1. 学級活動と環境教育

学級活動の目標と内容は、以下の通りである¹²⁾。

目標

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

内容

学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

1)学級や学校の生活づくり

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

2)適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

3)学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択と将来設計

学級活動1)では、「環境に配慮した学校生活」とは何か、現在の学校生活において改善すべき課題は何かについて話し合い、1年間継続して取り組む生活課題と達成目標を決める(個人、グループ、係、学級全体)。定期的に活動成果を発表し、課題の達成度と改善点を学級全体で共有化する。学校全体で取り組むべき課題を生徒会に提案する。

学級活動2)では、技術・家庭や保健体育等の教科学習の成果を踏まえ、健康、生活習慣、食等の観点から家庭と連携して取り組む環境改善の課題について考える。また、地域における環境ボランティアを取り上げ、自分たちにできることは何かを考え、実際に参加した事例について、報告、検討する。

学級活動3)では、環境にかかわる職業にはどのようなものがあるか、将来職業に就いたときに自分たちは何をすべきなのか、それに向けてどのような学習をしていく必要があるのか等について考える。そのために、図書資料や各種情報の充実を提案する。

学級活動は、特別活動の基盤であり、学級という生徒の日常生活の場において、環境問題を学校生活の改善課題として捉え、継続的に実践するための最も基礎的な活動である。

3-2. 生徒会活動と環境教育

生徒会活動の目標と内容は、以下の通りである。

目標

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

内容

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1)生徒会の計画や運営
- (2)異年齢集団による交流
- (3)生徒の諸活動についての連絡調整
- (4)学校行事への協力
- (5)ボランティア活動などの社会参加

生徒会活動では、各学級での活動をもとに全校で取り組むべき環境改善活動の企画・広報・実施、そのための教職員への提案・交渉を行う。環境委員会、美化委員会、飼育栽培委員会、新聞委員会、放送委員会等において環境改善に向けた活動を行う(高校での実践であるが、昨年度のシンポジウムで発表された埼玉県立浦和高校の環境委員会の活動が参考となる)¹³⁾。各学級・委員会・部活動での活動を集約し、環境コーナーの設置、広報紙の発行などにより優れた活動の発表・表彰を行う。日頃の活動を集大成し、環境意識の高揚・共有化を図る環境フェスティバル・環境ウィーク等を企画、実施する。他校の優れた活動に関する情報を収集し、紹介・交流する。地域に向けた情報発信、情報交流等により、環境ボランティア活動や研究会への参加等地域の環境保護活動と一体となった活動を行う。その他、生徒による自治的活動としての生徒会活動が、「環境に配慮した学校生活づくり」に果たす役割は大きい。

3-3. 学校行事と環境教育

学校行事の目標と内容は、以下の通りである。

目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

内容

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

(1) 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

(2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

学校行事では、各行事において、教科学習や総合的学習の内容と関連づけた環境教育を行うことができる。

儀式的行事：始業式(各学期における環境改善活動の目標の提示)、終業式(各学期における環境改善活動の成果の発表・評価)等。

文化的行事：文化祭・学習発表会(総合的学習の学習成果の発表、委員会活動の活動成果の発表)、環境講演会、環境展覧会等。

健康安全・体育的行事：健康と環境、災害と環境、食と

環境等をテーマとする行事。

旅行・集団宿泊的行事：遠足、修学旅行、自然教室等における自然体験、環境関連施設の見学・調査、環境保護団体との交流等。

勤労生産・奉仕的行事：環境関連の職業体験、農林業体験、地域の環境ボランティア活動への参加、全校美化活動、学校緑化活動、収穫祭等。

3-4. 部活動と環境教育

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、課外活動であり教育課程に位置づけられた特別活動には含まれないが、その教育的意義において特別活動と共通性をもった教育活動である¹⁾。生物部、理科部、家庭科部等の文化系部活動においては、教科学習と関連させながら環境教育を行うことができる。

以上のように、特別活動では、児童生徒と教師の協働による「生活づくり」という特質に基づいて、「環境に配慮した学校づくり」を課題とする生活実践を展開することにより、環境教育の要の役割を果たすことができる。次号では、これらの活動を教科や総合的学習とどのように関連させることによって学校全体としての環境教育カリキュラムが構想されるのかという課題について考察することとする。

注

1) 安井一郎「環境教育と特別活動」(『環境共生研究』第3号、獨協大学環境共生研究所、2010年3月31日)。

2) 『環境教育指導資料[小学校編]』国立教育政策研究所教育課程センター、2007年9月。

3) 文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、平成20年8月。

4) 「授業に活かす環境教育」環境省総合環境政策局環境教育推進室、2009年5月(<http://www.env.go.jp/policy/nerai/EnvEdu/inSchool.html>)。

5) 安井一郎、前掲書、74-75頁。

6) 安井一郎・秋本弘章「初等中等学校における環境教育-学習指導要領の検討-」(『環境共生研究』第2号、獨協大学環境共生研究所、2009年3月31日)57-58頁参照。

7) 安井一郎、前掲書、72-73頁。

- 8) 文部科学省, 前掲書, 参照。
- 9) 例えば, 「未来をひらく微生物」(『国語 1』光村図書, 2008年, 微生物による廃棄物処理がテーマ), 「HOW CAN WE FIND OUT?」(『NEW CROWN ENGLISH SERIES NEW EDITION 2』三省堂, 2007年, ヒート・アイランドがテーマ)他。
- 10) 文部科学省, 前掲書, 118頁。
- 11) 安井一郎, 前掲書, 74頁。
- 12) 以下, 特別活動の目標と内容については, 文部科学省, 前掲書, 118-120頁による。
- 13) 安井一郎・秋本弘章「エコスクールと環境教育－環境に配慮した学校づくりの今日的課題－」(『環境共生研究』第3号, 獨協大学環境共生研究所, 2010年3月31日)123-125頁参照。
- 14) 橋本定男「クラブ活動・部活動と人間形成」(山口満・安井一郎編著『改訂新版特別活動と人間形成』学文社, 2010年)他参照。

Tentative Plan for Curriculum of Environmental Education Based on Extraclass Activities

YASUI Ichiro

The aim of this paper is to plot tentative plan for curriculum of environmental education based on extraclass activities. Extraclass activities play an important roll in cross-curriculum approach to develop curriculum of environmental education. The results of study in each subjects and the period for integrated studies serve to create "eco-school" by being practiced in extraclass activities as "children's school life making".

Contents of this paper are as follows.

1. Junior High School's Curriculum and Environmental Education

In this chapter, I consider the contents of environmental study in each subjects and the period for integrated studies.

- 1) Social Studies
- 2) Science
- 3) Health and Physical Education
- 4) Industrial Arts and Homemaking
- 5) Moral Education
- 6) The Period for Integrated Studies

2. Problems on Environmental Study in Subjects and The Period for Integrated Studies

In this chapter, I consider problems on environmental study in each subjects and the period of integrated studies, and the roll of extraclass activities from the viewpoint of 7 abilities and attitudes respected in environmental education.

3. Environmental Education Based on Extraclass Activities

In this chapter, I consider environmental study in extraclass activities in junior high school and the needs of cross-curriculum approach to develop curriculum of environmental education based on extraclass activities.

- 1) Environmental Education in Class Activities
- 2) Environmental Education in Student Council Activities
- 3) Environmental Education in School Events